

# フリードマンの真の主張について

吉 野 正 和

1. はじめに
2. フリードマンの主張の存在
3. フリードマンの主張の理由
4. X%ルール
5. 土井教授によるX%ルールの解釈
6. 本当に正しいか
7. むすびにかえて

## 1. はじめに

四国学院大学の土井省吾教授は以下のように述べている。

「フリードマンの貨幣理論や貨幣政策論を検討してきて言える一つのは、フリードマンは、長い年月のすべてを『貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない』と言うことを説得しようとしてきたのである、ということである」(土井[2] 82ページ)。

この文を読んで、筆者は激しい衝撃を感じた。この土井教授の主張は、本当に、正しいであろうか。この論文は土井教授の主張を検討する。

## 2. フリードマンの主張の存在

フリードマンは多数のことを主張している。たとえば、X%ルール、負の所得税制度、フロート制、授業料クーポン制、方法論、自然失業率仮説、……

である。たしかに、「貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない」ということも、フリードマンは主張している。フリードマンは以下のように述べている。

「クレマンソーの言葉をいいかえると、貨幣は中央銀行の首脳にまかせておくにはあまりにも重大な事柄なのである」（フリードマン[4]訳書57ページ）。

「この論文の内容をあらわす聖句は、ポアンカレの言とされている有名な言葉をもじっていうと、『貨幣は中央銀行にまかせておくには重大すぎる事柄だ』となる」（フリードマン[5]訳書142ページ）。

「私は、知識のある非専門家にとってすら、選挙にも解雇にも、密接な行政的又は政治的な監督にも服さないで、ワシントンで、机の回りに座っている12人（又は19人）の人々が、通貨の量を決定する——大恐慌の間に3分の1も減少し、1970年から1980年の間に殆ど倍増することを許す——権限を持っているという命題ほど受け容れ難いものは少ないことを発見した。この権力は極めて重要かつ広汎であり、いやしくも他に可能な選択権がある限り、いかに公共精神に富んでいるとはいえ、少数の人がこれを行使すべきではない」（フリードマン[6]訳書45ページ以下）。

したがって、「貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない」ということを、フリードマンは、たしかに、主張しているといえよう。

### 3. フリードマンの主張の理由

「貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない」

ということ、なぜ、フリードマンは主張しているのか。1929年から始まる大不況を、当時の連銀の首脳が防げなかったという理由で、フリードマンは「貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない」ということを、強く、主張している<sup>1)</sup>。また、前述したが、フリードマンは、『インフレーションとドル危機』[5]においても、「貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない」という内容のことを述べている。独立の中央銀行は、政治的にも、経済的にも、望ましくない、とフリードマンは考えている。政治的に、中央銀行家は、独裁的、全体主義的になりやすい。経済的に、中央銀行家は、政府との責任のなすり付け合戦をするし、また、中央銀行家は、責任者の個性によって、大きく、影響され、政策が不安定化する、とフリードマンは考えている<sup>2),3)</sup>。したがって、フリード

---

注1) 前述の「2. フリードマンの主張の存在」のフリードマンの引用（フリードマン[6]訳書45ページ以下）を見ていただきたい。

2) フリードマンは以下のように述べている。

「理想が完全に実現されることはないので、ここでは実現性は別にして、憲法が保障する独立機関としての中央銀行を考えてみよう。このような機関を設立するのは望ましいか。わたくしはそうではないと思う。理由は政治上・経済上の両方である。……

わたくしのことをいうと、『独立』の中央銀行をもつことは政治的に耐えがたいとの確信をいただくにいたったが、……このように、表現法は慈悲深げで『正しい事柄』をなし不信と不確実性をさけると称しているが、背後にひそむ教義が独裁的、全体主義的であることは明白である。……

つぎに独立の中央銀行の経済的側面、あるいは技術的側面を考える。……

以上わたくしは、経済的観点から独立の中央銀行がもつ欠点を二つあげた。一つは責任の分散でこれは不確実性と困難の時期には責任回避をひきおこす。もう一つは責任者の個性がきわめて重要な役割を演ずることで、特定のポストの人がたまたま替わったり、責任者の性格いかんによって、政策が不安定化する」（フリードマン[5]訳書151ページ以下）。

3) また、フリードマンは、別のところで、以下のように述べている。

「米国の大不況は、私企業体制に内在する不安定性の兆候などというものではなくて、少数の人たちが一国の貨幣制度に対して強大な権力を振うとき、彼らの過失からいかに大きな害悪が生じうるかということへの証言なのである。

これらの過失は、その当時に人びとが利用しえた知識を基礎にすれば、あるいは許されるもの——わたくしはそうは考えないけれども——であったかもしれない。しかし、そのことは実は要点をはずれている。少数の人びとの過失が——

(次頁脚注へ続く)

マンは「貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任ずることができない」という主張を、強く、しているのである。

#### 4. X%ルール

フリードマンは、1980年代に、ハイパワードマネーの凍結提案をしている。しかし、この提案は、実現可能性が少なく、フリードマンは、ただ、この提案を、代案として提示して、利用可能にしておきたかっただけであり、したがって、フリードマンは、現在でも、X%ルールを主張している。フリードマンがX%ルールを主張する説明をみてみよう。『インフレーションとドル危機』[5]において、フリードマンは以下のように述べている。

「したがって現在つくるべき制度は、政府が貨幣問題に責任をもつことができ、同時にそのために政府が手中にする権力を制限し、権力を濫用して自由社会を強化するのではなく弱化するのを防ぐような制度である。これまで提案・示唆された解決案は三種ある。一つは自動的な商品本位、すなわちある商品を本位貨幣に選ぶので、原則的に政府の統制を要しない。もう一つは『独立の』中央銀行による貨幣政策の管理である。残る一つは、規則にしたがって貨幣政策を制御することで、この規則は前もって議会在が制定し、貨幣

---

その過失が許されるものであれ、許されないものであれ——これほどまでに広範な影響を及ぼすことができるほどに、多大な権力と多大な裁量の余地とを少数の人びとにあたえる制度は、それがどのようなものであっても、悪い制度である。それが自由の信奉者にとって悪い制度であるとされるのはまさしく、それが統治体による何ら有効な抑制もなく、そうした権力を少数の人びとにあたえるからである——これが『自主的な』中央銀行に反対する主要な政治的論拠である。しかし、それは自由よりも安全をより高く評価する人びとにとってさえも悪い制度である。責任を分散させながら、しかも少数の人びとに大きな権力をあたえ、そうすることによって重要な政策行動を個性の偶然に大きく依存させる制度のもとでは、許されるものであるなしかかわらず、過失を回避することができない。これが『自主的な』中央銀行に反対する主要な技術的論拠である。クレマンソーの言葉をいいかえると、貨幣は中央銀行の首脳にまかせておくにはあまりにも重大な事柄なのである」(フリードマン[4]訳書56ページ以下)。

当局を拘束し、その行動範囲を大幅に限定するものである」(フリードマン[5]訳書143ページ)。

フリードマンはこの3つの案を検討している。ひとつ目は商品本位であり、ふたつ目は独立の中央銀行であり、3つ目はX%ルールである。ひとつ目の商品本位は長続きしないで、貨幣商品と銀行券・銀行預金・政府紙幣のような信用貨幣を併用した混合体制になってしまう。そうなると、政府の権力が入ってくる。商品本位は望ましくもないし、可能でもない、とフリードマンは考えている<sup>4)</sup>。

ふたつ目の独立の中央銀行については、「3. フリードマンの主張の理由」において述べている。独立の中央銀行家は、政治的に、独裁的、全体主義的になりやすい。また、経済的に、中央銀行家は、政府との責任のなすり付け合戦をするし、また、中央銀行家は、責任者の個性によって、大きく影響され、政策が不安定化する、とフリードマンは考えている。

3つ目はX%ルールである。フリードマンは以下のように述べている。

「現在の経済知識を前提にすれば、右の規則を貨幣量の動向によって示すのが望ましいと思われる。さしあたってのわたくしの主張は、貨幣当局をしてある定められた率で貨幣量を増加せしめる法規がよいというにある。この目的のためには、貨幣量をこう定義する。すなわち商業銀行の外部にある現金プラス商業銀行の預金すべてである。連邦準備制度はこう定義された貨幣量が年率Xパーセントで毎月(さらには毎日が望ましい)増加するよう努めるべきであって、Xは三ないし五の数値である。貨幣量を正確にどう定義

---

4) フリードマンは以下のように述べている。

「わたくしの結論はこうである。自由社会に適した貨幣制度をつくるにさいして、自動的な商品本位制は望ましい解決策でもなければ可能な解決策でもない。貨幣商品の生産に資源をもちいる必要があるので望ましくなく、またそれを有効な制度にするのに必要な神話も信仰も存在しないから、可能ではない」(フリードマン[5]訳書147ページ)。

するか、また増加率を正確にどう定めるかはそれほど重要でなく、ある定義の貨幣量とある成長率をはっきりと決めてしまうことが大切である。

強調しておきたいが、わたくしは右の提案を貨幣政策として唯一無二のものと思っているわけではない。金板に書きこんで永久に尊重すべき規則であるなどと思わない。現在の経済知識に照らしてみれば、まずまずの貨幣的安定を達成しうる見込みがもっとも大きいのが、この規則であるように思われるのである。この規則を実際に運用し、通貨問題にかんする知識も増せば、もっと良い規則をつくってもっとよい結果をもたらすこともできよう」(フリードマン[5]訳書169ページ以下)。

したがって、フリードマンは3つの案の中でX%ルールがベストであると考えている。

## 5. 土井教授によるX%ルールの解釈

フリードマンがX%ルールを弁護する4つの根拠を土井教授[2]は挙げている。それらは、①貨幣政策の過去の実績、②知識の限界、③信頼の増進、④Fedの中立性を守る、である。①については、連銀の長期間に及ぶ業績の悪さである。②については、正に、人間の知識の限界である。貨幣的変化が経済的变化を引き起こすまでにタイム・ラグがある。また、貨幣政策は、かならず、3つのラグ(認知ラグ、実施ラグ、効果ラグ)がある。したがって、人間は知識の限界がある。③については、連銀がX%ルールを公表することによって、実業界に信頼を与える、ということである。④については、貨幣政策を決定する少数の人々の恣意的な権限や政治的圧力から貨幣政策を守る、ということである。以上が土井教授の要約であるが、フリードマンの主張「貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない」と、ほとんど、同一であるようである。土井教授は以下のように述べている。

「一方、貨幣政策を決定する少数の人々が、いかに豊かな経験と経済知識をもっており、余人をもって代えがたい逸材であるとしても、複雑で不確実な経済事象の過去・現在・未来の全てを知りえるわけではない。経験豊かな人々による様々な情報に基づいた判断は、知識の現状において最善のものであるとしても、尚、誤りうる可能性を否定できない」（土井[2]73ページ）。

## 6. 本当に正しいか

「1. はじめに」において述べたが、土井教授は以下のように述べている。

「フリードマンの貨幣理論や貨幣政策論を検討してきて言える一つのこと  
は、フリードマンは、長い年月のすべてを『貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない』と言うことを説得しようとしてきたのである、ということである」（土井[2]82ページ）。

この土井教授の文は、本当に、正しいのであろうか。「2. フリードマンの主張」で述べたが、「貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない」ということを、フリードマンは、たしかに、主張している。問題は、フリードマンの貨幣理論や貨幣政策論において長い年月のすべてを「貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない」ということを説得しようとしてきたかどうかであろう。

「4. X%ルール」で述べたが、フリードマンは『インフレーションとドル危機』[5]の第6章において、X%ルールを主張していた。その最初の書き出しにおいて、フリードマンは以下のように述べている。

「この論文の内容をあらわす聖句は、ポアンカレの言とされている有名な言葉をもじっていうと、『貨幣は中央銀行にまかせておくには重大すぎる事柄だ』となる。問題は、自由社会が貨幣政策を制御するにはいかなる制度を

もてばよいか、である。自由社会の信奉者——ここではリベラルという言葉本来の意味でつかっており、アメリカで最近つかわれている意味とは異なっているが——このような本来の自由主義者は基本的に力の集中を恐れる。自由主義者の目的とするところは、他人の自由を侵さないかぎり個人一人一人に最大限の自由を許すことである。そのためには権力は分散され、権力が一個人または一グループに集中することを避けねばならないと信じている」(フリードマン[5]訳書142ページ)。

自由主義者として、フリードマンは、権力が分散する貨幣制度をどうすればよいか、と考えている。結論として、フリードマンは、中央銀行家の自由裁量に任すのではなくて、X%ルールを主張している。フリードマンは、これまで、一貫して、X%ルールを主張してきた。つまり、「貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない」ということとX%ルールの主張は両立している。フリードマンは、自由主義者として、X%ルールを主張しているのであり、「貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない」を主張しているのである<sup>5) 6)</sup>。したがって、

---

5) 自由主義者として、フリードマンは以下のように述べている。

「これまで示唆された方法で有望な唯一の道は、金融政策の運用についてのルールを立法化することによって、人によるのではなく、法による統治を達成しようとするのであって、それは一方で、公衆が政治当局を通じて貨幣政策に対する統制力を及ぼすことができるようにさせる効果をもつであろうが、他方ではそれと同時に、貨幣政策が政治当局の日々の気まぐれにゆだねられることがないようにさせるであろう」(フリードマン[4]訳書57ページ)。

「ここで強調しておきたいことは、わたしのこのような特定の提言が、貨幣管理のすべてをつくした最終的なもの、石の板に書き刻まれ、永遠に神格化されるべきルールであるとは、わたし自身も考えていないということである。わたしにはそれが、われわれの知識の現状に照らして、貨幣的安定をかなりの程度まで達成するのに最も大きな見込みをあたえるルールであるように思われる。それを運用してみるにつれて、また貨幣に関する諸問題についてもっと多くのことを学ぶのにつれて、われわれはさらにいっそう良い結果を達成するような、より良いルールを考案することができるだろうと思う。そうしたルールこそは、貨幣政策が自由社会の基盤に対する脅威になるのではなくて、それを支える柱となるように

(次頁脚注へ続く)

土井教授が書いている「フリードマンの貨幣理論や貨幣政策論を検討してきて言える一つのことは、フリードマンは、長い年月のすべてを『貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない』と言うことを説得しようとしてきたのである、ということである」という文は正しいといえよう。

さらに、付け加えであるが、土井教授がこの文を書く前に、土井教授はDornを引用している。

「より最近、単純な貨幣成長ルールの実施や維持を巡る公共選択問題を認識して、フリードマンは、貨幣ベースの凍結、実際は、貨幣政策の放棄を提案した。彼の新しいプランは、彼の初期のルールと異なっているけれども、その根本的原理（理論的根拠 rationale）は、20年前、ポアンカレの言葉をもじって『貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない』（Friedman[1962]）と述べたのと同じである（Dorn [1987], p. 23), (土井[2]82ページ)。

これは、フリードマンのハイパワードマネーの凍結案とX%ルールは、根本的原理は同一であるということである。つまり、その根本的原理というのは「貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない」である。したがって、フリードマンが、長い間、「貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない」を主張している、と

---

変えるために、現在とりうる唯一の実行可能な方法であるようにわたしには思われる」（フリードマン[4]訳書61ページ以下）。

6) フリードマンの『インフレーションとドル危機』[5]の第6章の最初の書き出しについて、土井教授も以下のように述べている。

「ここには、フリードマンの貨幣制度変革論の目標、何のために制度を変革するのか、制度変革によって何を実現しようとしているのかということが明確に現れている。ここに自由主義者としてのフリードマンの理念を抜きにしてはフリードマンの貨幣政策論や貨幣改革論が十分に語りつくせないことが明らかになる」（土井[1]42ページ以下）。

Dorn も考えている。このことに関して、Dorn と土井教授は、ほとんど、同じ考えなのであろう。

## 7. むすびにかえて

前述したが、土井教授の「フリードマンの貨幣理論や貨幣政策論を検討してきて言える一つのことは、フリードマンは、長い年月のすべてを『貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない』と言うことを説得しようとしてきたのである、ということである」という文を読んで、激しい衝撃を感じた。最初は、半信半疑であったが、フリードマンの『インフレーションとドル危機』の第6章を読むと納得させられた。最初に、「貨幣は中央銀行にまかせておくには重大すぎる事柄だ」であり、自由主義者として、フリードマンはX%ルールを主張している。しかも、何十年にわたって、X%ルールを主張し続けている。したがって、フリードマンは、「貨幣は余りにも重要なので中央銀行家の自由裁量に任すことができない」を何十年にわたって、説得し続けているといえよう。したがって、土井教授の洞察力は鋭かったといえよう。

最後に、フリードマン経済学の魅力は論理が矛盾なく、首尾一貫していることであらう<sup>7)</sup>。フリードマンは、何十年にわたって、X%ルールを主張し続けているのである。

---

7) フリードマンの『インフレーションとドル危機』を訳された新開陽一教授は「訳書あとがき」において、以下のように述べている。

「こうしてできた本訳書の内容は目次にみられるとおりであるが、インフレーション・為替相場・国際通貨制度などどれをとっても、わが国の一般読者の関心を引かざるをえない問題であるといえよう。各論文とも興味深い事例を多数引用し、インド、アメリカ、スウェーデンなど諸国の現実問題に触発された論点を追ってはいるが、これはけっして浅薄な時事評論集ではない。本書は終始一貫して、すぐれた経済学者による経済分析のカルテともいべき性格を維持している。執筆の時期が二十年にわたり、論ぜられた対象も多岐にわたっているにもかかわらず、論旨にまったく矛盾がみられないことは驚くほどである」(新開、フリードマン[5]訳書、265ページ以下)。

### 参 考 文 献

- [1] 土井省吾「中央銀行の独立性と金融政策」四国学院大学『社会科学年誌』第4号, 1994年3月。
- [2] 土井省吾「M. フリードマンの貨幣制度改革論—— $M_{x\%}$  ルールから  $H_{0\%}$  ルールへ——」四国学院大学『論集』第89号, 1995年12月。
- [3] Dorn, James A., "Introduction——The Search for Stable Money: A Historical Perspective," 1987, in James A. Dorn and Anna J. Schwartz ed., *The Search for Stable Money: Essays on Monetary Reform*, 1987.
- [4] Friedman, M., *Capitalism and Freedom*, The University of Chicago Press, 1962. 熊谷尚夫・西山千明・白井孝昌訳『資本主義と自由』（マグローヒル好学社, 1975年11月）。
- [5] Friedman, M., *Dollars and Deficits*, Prentice-Hall, 1968. 新開陽一訳『インフレーションとドル危機』（日本経済新聞社, 1970年4月）。
- [6] Friedman, M., "The Case for Overhauling the Federal Reserve," *Challenge*, July-August 1985. 青木寅男訳「連邦準備制度の総点検論」大蔵省『調査月報』第74巻第11号, 1985年。